

様式1

## 事業報告書

(自 令和 3年11月1日 至 令和 4年10月31日)

## 1 医療法人の概要

## (1) 名称

医療法人杉本会

①  財団  社団 (  出資持分なし  出資持分あり )②  社会医療法人  特定医療法人  出資額限度法人  
 その他③  基金制度採用  基金制度不採用

## (2) 事務所の所在地

広島市中区大手町三丁目13番21号

## (3) 設立認可年月日

平成4年12月18日

## (4) 設立登記年月日

平成5年 1月 7日

## (5) 役員及び評議員

略

## 2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
病院	該当なし		
診療所	医療法人杉本会・ 杉本眼科医院	広島市中区大手町三丁目13番14号	一般10床
介護老人 保健施設	該当なし		
介護医療 院	該当なし		

## (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実施場所	備考
該当なし		

## (3) 収益業務 (社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務)

種類	実施場所	備考
該当なし		

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項  
令和 3年12月 6日 令和2年度決算の決定、役員改選  
令和 4年10月31日 令和4年度の事業計画及び収支予算の決定
- (5) 当該会計年度内に発行した医療機関債  
該当なし
- (6) 当該会計年度内に購入した医療機関債  
該当なし
- (7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設  
略
- (8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容  
略
- (9) その他  
略

様式2

法人名 医療法人杉本会

※医療法人整理番号

所在地 広島市中区大手町三丁目13番21号

財 産 目 録  
(令和 4年10月31日現在)

1. 資 産 額	246,527 千円
2. 負 債 額	140,043 千円
3. 純 資 産 額	106,484 千円

(内 訳)

(単位:千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	95,749
B 固 定 資 産	150,778
C 資 産 合 計 (A+B)	246,527
D 負 債 合 計	140,043
E 純 資 産 (C-D)	106,484

(注)財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の口を塗りつぶすこと。

土 地(口法人所有 ■賃借 口部分的に法人所有(部分的に賃借))  
建 物(口法人所有 ■賃借 口部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式3-2

法人名 医療法人杉本会

※医療法人整理番号

所在地 広島市中区大手町三丁目13番21号

貸借対照表  
(令和 4年10月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	95,749	I 流動負債	140,043
II 固定資産	150,778	II 固定負債	0
1 有形固定資産	112,056	(うち医療機関債)	
2 無形固定資産	0	負債合計	140,043
3 その他の資産 (うち保有医療機関債)	38,722	純資産の部	
		科目	金額
		I 出資金	49,000
		II 積立金	57,484
		III 評価・換算差額等	
		純資産合計	106,484
資産合計	246,527	負債・純資産合計	246,527

様式4-2

法人名 医療法人杉本会

※医療法人整理番号

所在地 広島市中区大手町三丁目13番21号

損 益 計 算 書  
(自 令和 3年11月 1日 至 令和 4年10月31日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	163,383
2 事業費用	169,250
本来業務損失	5,867
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業損失	5,867
II 事業外収益	23,578
III 事業外費用	0
経常利益	17,711
IV 特別利益	126
V 特別損失	181
税引前当期純利益	17,656
法人税等	476
当期純利益	17,180

(注)1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。  
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 5

法人名 医療法人杉本会

※医療法人整理番号

所在地 広島市中区大手町三丁目13番21号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	資産総額 (千円)	事業の 内容	関係 事業者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
役員の近親者が代表者である法人			246,527	不動産の貸付	不動産の賃借	賃借料の支払い (注) 2	31,500	未払金	2,500

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 1. が代表取締役である法人。

(注) 2. 不動産の賃借料は、近隣相場を参考に決定している。

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係 事業者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
役員			資金貸借	金銭の借受 (注) 1	100	短期借入金	10,000

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 1. 当法人の社用車借り換えの為、一時的に資金を借り受けたもので、支払利息は発生しない。

監事監査報告書

医療法人杉本会  
理事長 竹中 康雄 殿

私は、医療法人杉本会の令和3会計年度（令和3年11月1日から令和4年10月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の内容に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和4年12月24日

医療法人杉本会

監事

